

令和3年度 第2回 明石市地域総合支援センター運営協議会 要旨

日 時	2022年(令和4年)2月10日(木) 14:00~15:30
場 所	明石市役所議会棟大会議室
出席者	委員10名(うち2名はWEB出席・欠席1名) 傍聴者1名

議事 指定介護予防支援等一部委託事業所について	
事務局(市)	資料1「指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務一部委託事業所一覧」について報告
質疑・意見	なし
議事 総合相談事業について	
事務局(地域総合支援センター)	資料2「地域総合支援センターにおける総合相談」に基づき報告
委員	(民生委員としての)自身の経験から、本人からの相談はほぼなく、周囲の人からの「気になる」との情報で困りごとに気づくことが多い。以前は、在宅介護支援センターや地域包括支援センターに相談していたが、地域総合支援センターになってから相談しやすくなった。センターが民生委員を訪問してくれ、親しみを感じて相談しやすくなった。
会長	顔の見える関係は大切だが、改選や異動で人と人とのつながりがシステム的に難しいところが一部ある。そこをどうしていくか。 周囲の人からの声で気づくとのことだが、センターからの報告では本人・家族からの相談が多いとなっていた。本人・家族からの相談はどうにもならなくなつてから、ということ。それを防ぐための予防的な関わりをするにはどうしたらよいのか。
委員	民生委員は季節の変わり目などに訪問しているが、毎日様子を見ているわけではない。見守るというのは民生委員だけではうまくいかない。総合支援センターが専門的な関わりや関係機関へのつなぎをしてくれるのを少し前に進む。いつでも駆け込める場所ということで、他の人もいろいろ相談しているようだ。
委員	民生委員は一人暮らしの人を主な対象としている。ネットワークと言われるが、個人情報がネックになり一人暮らし台帳等に載っていない人の情報はなかなか回ってこない。
委員	地域で見守り活動をやっており、会議にはセンター職員も来てもらい、情報を共有すると同時に必用と思われるケースには、センターからアプローチしてもらっている。介護保険を利用していない高齢者だけでなく、利用している人であっても、センターが間に入ってケアマネジャーと対応するなどもお願いしたい。緊急時の対応にはセンターに入ってもらってとても助かっている。地域の皆さんも理解しているのではないか。

委員	介護をするなかで、民生委員やケアマネジャーは良き理解者、相談相手。昨年は近隣で特殊詐欺の被害や救急搬送、虐待の疑いで警察が動いたり、とそのたびに民生委員が出てこられ、苦労されている様子を見ていた。民生委員に対する体や心のケアも地域総合支援センターで担ってあげられたらいいのにと思っている。
委員	昼間はよいが、夜間に呼び出される民生委員もいる。トイレに行こうとしたが間に合わなかった、とかベッドから降りたものの上がれなくなった、など。このような時、総合支援センターの夜間の窓口はあるのか。
事務局（地域総合支援センター）	夜間や休日など、センターが開いていない時間帯にセンターに電話いただと、夜間・休日専用の連絡先のアナウンスが流れる。その連絡先にかけていただだと、本部につながる。連絡先は地域総合支援センターのリーフレットにも記載している。
会長	どういったケースが対応可能なのか。先ほどのトイレに間に合わなかった事例など。
事務局（地域総合支援センター）	実際にそのような連絡を受けて対応したこともある。その方は病気があって救急搬送しないといけない状況だったので、電話をいただいてありがたかった。そのようなことが夜中だけなのか昼間もあるのか、センターが訪問して状況を確認させていただき、サービスが入るのか環境を整えることで自分でできるようにするのか、相談や支援をさせていただきたい。
委員	明石市障害当事者団体連絡協議会（通称あすく）で当番があり、相談を受けている。その時は適宜市の窓口を案内しているが、今後、総合支援センターとも関わりを持っていきたい。 コロナ禍も3年目に入り、自殺をした人やそれに近い人がいか心配している。コロナ禍でがんになり、仕事もない、家のローンもある、生活費も困る人がいるが、相談してもらちが明かない。民生委員に相談することも、社協に支援金の相談をすることも、やめてください、と言われ、どこにつないでいいのかわからない。センターにも関わっていけたら。
委員	こども財団ではこども食堂の運営支援をしている。こども食堂では、子どもの置かれた状況を早期に把握し、行政機関や行政サービスにつなぐための気づきの拠点としてやってもらっている。運営していただいているのは、子どものことを一番よく知る地域の方。民生委員にもお世話になっている。気づきの情報を、財団に寄せてもらい、必要があれば財団から市の担当部署や専門機関等に情報を寄せ、例えば、こどもセンターの職員がこども食堂にアプローチするなどして課題に応じた支援をしてもらっている。 複合多問題になるまでの予防的支援のためには、こども食堂や地域での活動団体の気づきによって、それが情報として寄せられる、ということが多いのではないか。こども財団としては、こどもセンターの職員やスクールソーシャルワーカーや民生委員とこども食堂をマッチングして顔の見える

	関係を結んでもらっている。今年度は児童虐待や、ヤングケアラーが社会的な課題になっているということもあって、早期発見チェックリストを作って配布したり、先日も気づきの感度を高めていただくような研修会を開催したりしている。そういった形で少しずつ進めている。
会長	<p>総合支援センターがもともと介護保険上の地域包括支援センターであるので、対象が65歳以上というところがベースになっていて、人口構造からも65歳以上が圧倒的に多いので、そこが相談の主になるのは当然のこと。ただ、総合支援センターとしては、障害や子どものことも気になるが、(件数としては)なかなか上がってこない。ただ、事例を掘り起こしていくとそれらの分野にも関わってくる。明石には児童相談所があるなどの事情もあるので、そのあたりも含めて考える必要がある。</p> <p>これから障害を持った高齢者は爆発的に増えると言われているので、対応できるようにしていく必要がある。</p>
委員	地域の民生委員や近くの窓口に相談に行くのが嫌、近所の人に知られたくないというはある。市から商店会や商工会議所などを通じて商店主に依頼して、具体的な困りごとはここに、といった貼紙など、簡単な案内ができるれば有効に活用できるのではないか。
会長	<p>他に、相談支援の質の向上という点がなかなか難しい。総合支援センターの中で事例を蓄積して分析し、ポイントを整理していくことがこれから必要になる。他市でやっている事例検討会の取組なども参考にしながらやってもらえばよい。そのために組織としてどうやって時間を確保するかが重要になってくる。ICT化はコロナがきっかけで相当促進するものと期待している。どうしても業務の効率化の側面で語られがちだが、ICT化の良い点はデータが蓄積できること。蓄積できるということは分析できるということ。今まで手作業・手集計していたものがPCでやってしまえる。無駄な時間を使わないということが大事になってくる。そういったことも今後考えていけるとよい。</p> <p>相談しやすくなったという意見がある一方で、センターの認知度が上がっていいない。「社会福祉協議会」でも認知度を調べると、名前を知っている、まで含めると6割ぐらいまではいくが、何をしているか知っているというところまで落とし込むと3割が精いっぱい。民生委員の世界ではほぼ100%だが、それは関わりがあるから。関わっていない層が圧倒的に多い。個々の関わり方はとても難しい。相談に来た時にはにっこりもさっちらいかなくなってしまって、すべてが緊急対応といった相談になってしまう。それが現実ではないか。ネットワークを作るのも予防的な意味合いの方が強い。今後、同じようなことが起こらないためにネットワークを作るのだと思うので、そこはしっかりと構築しつつ、特定の層にだけではなく、可能な限りアプローチできるところを広げていくことが今後求められる。</p>

	<p>今回の事例も、電話があってそれがスタートになっている。もし電話がなかったら見過ごされたり、悲惨な状況になることが想像できる。総合相談というものをこれからどう展開していくかを考えつつ、今やっていることが重要であるということを意識してほしい。</p>
副会長	<p>地域総合支援センターは、高齢者を対象とした地域包括支援センターから、高齢者だけでなく、それ以外の困りごとの相談も広く受け付けるということで始まった。地域の中で見守りが必要な人は高齢者以外にも、障害者や生活支援を必要としている人。それを誰がカバーしているのか。介護保険が絡むとケアマネジャーになるが、そうではない場合、やはり民生委員の負担が大きくなっている。全体の相談を受ける総合支援センターがあれば、とりあえず民生委員がそこに相談できるのではないか。</p> <p>国の方針として、地域の中で住民同士が相互に関わり合うことが重要になる。民生委員が気付きを見つけ、地域の人が気になることを相談支援センターにつなげることを考えると、地域の人々、総合支援センター、民生委員が絡んでいく仕掛けが必要なのではないか。それを具体化するには、買い物する場所にインフォメーションすることはとても大事なことだと思う。総合相談は「なんでも相談」といっても本当に何でも相談されても困るのであって、日常生活での困りごとであればとりあえず受けます、ということを周知していくことが大事だと思う。それが1点目。</p> <p>2点目は、総合相談の中障害、精神疾患の方の話があったと思う。本来は市ではなく、県の管轄で、その最前線に立つのが保健所。明石は中核市になり、市の組織の中で保健所が存在するので、精神や障害に関しての困りごとの窓口は保健所の中にあって、それぞれの窓口につなげる。そういう仕組みがあってもいいのかなと思う。総合支援センターが全部、というのは難しいので、精神や障害が絡むとわかっていることは保健所につなぎ、保健所から展開していく。そういう入り口部分が必要なのではないか。</p> <p>それから、医療に関するについては、認知症と思っていたら老人性うつだったり、統合失調症だったということはよくある。こういう場合は医療がしっかりと関わっていく必要があるので、地域の目で心配な人が見つかれば、総合相談につなげながら、保健所につなげて医療につなげる。医療につなぐところについては保健所等と医師会で相談して具体化について考えていきたい。</p>
会長	医療との連携は重要なところ。うまくいっていない自治体も多い。副会長の話からも前向きに考えられるのではないか。
委員	病院の中でもかなり高齢者の困りごとが多くあって、地域包括や総合支援センターにソーシャルワーカーを通じて相談しながら、できるだけ患者さんを中心に考えつつ、解決を図っているところ。これからも連携を密にしながら相談させていただきたい。

	<p>当院でも救急で運ばれて身元がわからないとか、保険を持っていないかも、というときがあり、どうやって在宅に帰れるのか、帰れないのかの話し合いが多くなっている。医療とも連携を密にしてこれからやっていかないといけない。これからもよろしくお願ひしたい。</p> <p>1点質問だが、いろいろな患者さんが来るなかで、市外の方は、明石市の総合支援センターに相談しない方がよいのか。救急で運ばれてきて意識がなく、住所がわからないなど、最初どこの方かわからない方がいたりする。住民票が違ったと後からわかることがあるが、いろいろ探しながらやっている。そういう場合も相談させていただいてよいのか。</p>
事務局（地域総合支援センター）	ご連絡いただいて、センターで関わりがあるかどうかはお伝えすることができますが、確実にその方が明石市民かどうかはわからない。
副会長	明石市民の場合は、総合支援センターに相談すれば、退院、転院、在宅に向けてなど、大体の方策が立つので、話は済む。市外であれば、転院があったり、生活支援であったりを誰に相談していいのかわからず困ると思う。総合支援センターの方から、それぞれの窓口がある程度わかると思うので、センターや行政で、近隣の市町の窓口について、どのような内容はどこにつなげばよいのか整理してもらえればよい。
その他	
事務局（地域共生社会室）	次回は7月頃の開催を予定している。